

後任委員（1号委員）について（案）

後任委員
(令和3年3月31日まで)

氏 名：小泉 利男（こいずみ としお）

役 職：内野・五十嵐まちづくり協議会 会長（令和2年8月20日から）

資格区分：地域コミュニティ協議会がその構成員のうちから選出する者

- 内野・五十嵐まちづくり協議会からの推薦に基づいており、本人の内諾も得ています。
- 住所要件、年齢要件はいずれも問題ありません。
 - 新潟市自治協議会条例第2条第2項(区内に住所を有する者)
 - 新潟市区自治協議会運営指針「委員の年齢制限」（18歳以上の者）
- 他の附属機関との併任状況についても、問題ありません。
 - 附属機関の設置及び運営に関する指針第5条第6号（3附属機関まで）
- 任期は、令和2年9月1日から令和3年3月31日までです。
- 所属部会は、田村委員の第3部会を引き継ぎます。